

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第1回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成25年12月16日(月) 午後2時00分から午後4時30分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山航、川崎まり子、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、堀内友裕、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 石川博之 健康福祉部次長 後藤忠久 こども家庭担当参事(兼)こども家庭課長 谷口ひろみ こども家庭課保育所担当副参事 平田恵美子 こども家庭課調整・保育担当主幹 鎌田光昭 こども家庭課保育担当副主幹 長谷川美穂子 こども家庭課主査保育担当 小瀬古真由巳 こども総合支援室長 浅生伸之 こども総合支援担当副主幹 溝田尚美 健康福祉部健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会事務局教育研究支援課長 荻原くるみ 津市教育委員会事務局教育研究支援課教育課程・研修担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副主幹 鈴木宏明</p>
5 内容	<p>1 開会 2 委員委嘱(任命) 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 事務局職員紹介 6 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について (2) 津市子ども・子育て会議の運営について (3) 津市子ども・子育て会議について (4) 子ども・子育て支援新制度の概要について (5) 津市の取組み状況について</p> <p>7 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 こども家庭課 保育担当 電話番号 (059) 229-3167 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第1回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(鎌田)が開会宣言

2 委員委嘱(任命)

- ◆前葉市長から委員一人ひとりに委員委嘱状及び任命状を交付

3 市長あいさつ

(前葉市長)

本日、子ども・子育て会議を津市として発足させることになり、18人の委員に委嘱をさせていただきました。皆様方は、子どもたちを取り巻くいろいろな環境に関わっていただいている方々である。子ども・子育ての推進に向けてお力をお貸しいただきたい。

子ども・子育て会議は、元々は社会保障と税の一体改革の中で議論された少子化対策から生まれたものである。平成24年8月に、子ども・子育て関連三法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度をスタートさせることになった。この中の子ども・子育て支援法に、市町村は子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、子ども・子育て会議の設置に努めると書いてある。しかも、この子ども・子育て会議は権限を与えられている。事業計画について意見を言う権限に加えて、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめこの子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないという義務規定になっている。これには、社会保障と税の一体改革、つまり消費税が関係している。国は消費税を上げるときに、社会保障に回すことを国民に約束した。社会保障の中には、医療、福祉、介護に加えて、子ども・子育て、少子化対策も含まれる。少子化対策に使うお金は、消費税を5%上げて捻出する13.5兆円のうち、社会保障の安定化に充てる10.8兆円ではなく、社会保障の充実に充てる2.7兆円のほうに入っている。つまり、政府には、保育所が厚生労働省、幼稚園は文部科学省といった縦割りの仕組みを変えて、新しいかたちをつくりたいという明確な意図がある。津市は、これまで子ども・子育ての方向性について一つ一つをマイクロで変えてきたが、津市全体の子育てをどう考えるかについては、今一つ後ろ盾が足りなかった。今回、その後ろ盾ができたのである。それが法律で明快に意図を持って子ども・子育て施策を充実すると書いていますから、我々もそれをやらなければ

いけないということである。具体的にはおそらく認定こども園というかたちになるが、津市の場合、すでに香良洲と白山で現行の幼稚園・保育園のスタイルを前提とした幼保一体に近い取り組みを進めている。

子ども・子育ての支援に最前線で取り組んでいただいている方々の知恵を集め、一緒に津市の子ども・子育てを考えていく会議になればと思っている。活発なご意見をお願い申し上げる。

4 委員紹介

- ◆委員一人ひとりが自己紹介
- ◆事務局(鎌田)が欠席委員を紹介
- ◆前葉市長 退室
- ◆事務局(鎌田)が会議の公開及び会議の成立を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
 - ・出席者16名、欠席者2名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

5 事務局職員紹介

- ◆事務局職員一人ひとりが自己紹介
- ◆事務局(鎌田)が資料の確認

6 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

- ◆事務局(鎌田)が会長及び副会長の選任について意見を求める
- ◆「事務局一任」の声あり
- ◆事務局(鎌田)が会長に田口委員、副会長に駒田委員を指名
- ◆一同拍手
- ◆田口委員が会長席へ、駒田委員が副会長席へ移動

(田口会長)

大変大きな会議であり、2年間という長期にわたる会議である。また膨大な内容を含んだものでもある。皆様のご協力のもと、津市の現状をしっかりと見つめ、将来にわたって確かな方向性が出せるような検討会にしていきたい。よろしく願います。

(駒田副会長)

私は、小児栄養と小児保健が専攻の保育専修の教員である。子どもの医療費が無料である、出産祝い金が支給されるという市町村もあるが、たとえ子どもが生まれたときに祝い金をもらおうが、その町が住みにくければ、結局転出してしまう。考えてみれば津市は、食べ物は安いし豊富である、なぜかガソリンも安い、気候温暖である、さらに加えて子どもを育てる環境の中では0歳児からきちんと保育所が整備されている。学童保育所に至っては6年生まで見ていただける。医療の面では、案外子どもを産みやすい環境にある。市民が当たり前と思っているところに良さがある。一方で、離乳食やおむつ外しなど何でも保育園でやってもらいたいという保護者が増えているのも事実である。社会全体で自立する親を育て、社会全体で共に見守っていくことを目指す市になってほしい。その一助になればと思う。三重県、そして全国に発信できるような良い会議になっていけばと思っている。よろしく願います。

(2) 津市子ども・子育て会議の運営について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2-1、2-2】

(田口会長)

資料2-1「津市子ども・子育て会議運営要領(案)」の第5の2項に、「会議録は原則として公開とする」とあるが、会議録の公開はどのようにして行うのか。

(事務局 谷口)

会議録の公開にあたり記載する内容としては、会議の日時及び場所、出席者の職氏名、議題、議事の概要といった事項である。また、会議録は、委員の皆さんにご報告した上で公開することにする。

(内藤委員)

津市のホームページ上で公開するのか。

(事務局 谷口)

ホームページにも掲載させていただく。

(田口会長)

国もそのような形で逐次報告が出てくる。併せて映像が出るようなものもある。こうした会合は公開するのが一般的になってきているので、この会議についても逐次公開されていくということをご理解いただきたい。資料2-1及び資料2-2については原案どおり決定することで異議はないか。

◆「異議なし」の声あり

(田口会長)

資料2-1及び資料2-2については原案どおりということで、本日の日付が入り、「案」が消えることになる。

(3) 津市子ども・子育て会議について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料3】

(田部委員)

ニーズ調査は保護者を対象に行われていると思うが、保護者の意見だけが反映されるのではと懸念している。ニーズに応えるための調査なのか、あくまでもニーズは調べるだけなのか、そのあたりが少し不安である。一人ひとは個人なので、自分の側だけの意見が出てくると思う。そのあたりをどのように受け止めようとしているのか。この法律自体が子どもを置き去りにして、保護者の側だけを向いているように思う。

(内藤委員)

過ぎたことを言っても仕方がないが、できれば、このような会議の場で調査の内容を審議した上でニーズ調査を実施すべきだった。行政主体のニーズ調査は、どうしても行政の目から見た調査になる。子ども・子育てに詳しい方が聞きたいと思うことを反映した調査が望ましかったのではないか。

(田部委員)

同感である。

(大山委員)

ニーズ調査の内容を教えてもらった上で意見を述べさせてもらいたい。ここにあるアンケート調査がニーズ調査に該当するのか

(田口会長)

そういうことになる。

(事務局 石川)

資料3の2ページに、子ども・子育て会議の所掌事項が書いてある。その中でまず求められているのが、認定こども園や幼稚園、保育所の利用定員の設定と、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関することである。これについては、平成27年4月までに整備しなければならないことになっている。アンケートは、国が示すひな形に基づくものなので事前に会議に諮らず実施をした。また、今回のアンケートは、子ども・子育て会議の本来の目的を達成するための全国一律のものである。子ども自身の意見については、今後議論を進める中で、必要に応じて検討したい。

(事務局 谷口)

大山委員のご質問については、議事（４）で説明する。

(田口会長)

子どもの意見を反映するという点については、まさにこの会議がその場である。委員の中には子どもの立場からの代表者が多いので、この会議で子どもの意見を十分反映し、内容の充実を図っていきたい。

(田部委員)

国の施策なので、国からの指示というのは当然あると思うが、津市として聞いておきたい項目はないのか。この会議が子どもの意見を反映する場であるというのも一つかもしれないが、津市として独自に考えられた方法があればお聞かせいただきたい。

(田口会長)

そのあたりについても議事（４）で説明があると思うので、その中で検討していきたい。

(大山委員)

資料３の３ページに「三重県に中間案報告」とあるが、県との関係はどのようになっているのか。

(事務局 谷口)

都道府県も、平成２７年３月末までに計画を策定することになっている。県は、各市町の整備内容を反映し、県としての計画を策定することになるので、まずは各市町がどれだけの目標量でどれだけの確保をするかを県がまとめることになる。

(事務局 石川)

今回のニーズ調査のポイントは潜在ニーズをどこまで捉えるかということになる。３～５歳児は幼稚園や保育所などに入っている割合が９０％以上であるのに対し、０～２歳児は在宅の子どもが多い。この中で、働きたくても施設が定員いっぱい子どもを預けることができないという潜在ニーズがどれだけあるか。これは、あらかじめ計画的に進める必要があるので、各市町の審議状況を県に報告し、県は国に報告し、全体としてのボリュームを出していくことになる。潜在ニーズを各市町がどこまで拡大するか、これは金額に関わってくるので、予算に併せて少し早目に県に報告するというのが実際のところである。

(４) 子ども・子育て支援新制度の概要について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料４－１、４－２】

(柳瀬委員)

女性の働き方や家族に対する考え方は2～3年ごとで変わる。今回の調査で平成27年度以降の人数を正確に把握できるのか。

(事務局 石川)

次回、アンケート調査結果をご覧いただき、現実とのずれなどいろいろなご意見をいただけると、調査結果を分析する上で参考になる。

(田口会長)

国のほうも、将来予測を立てるという意味での検討をという内容が入っていたように思う。その点も含めてデータを見ていく必要があることを今回確認しておきたい。

(堀本委員)

津市次世代育成行動計画と子ども・子育て新システムの関係はどうなっているのか。

(事務局 石川)

後ほど、総括的にそのような話をしたいと考えている。

(駒田副会長)

ニーズ調査の分母はいくつか。また、対象者抽出にあたり、地域バランスは考慮したのか。

(事務局 谷口)

美杉など人数の少ない地域については、少し配慮させていただいた。

(事務局 石川)

就学前児童数は約14,500人である。小学生調査は全国的に実施しない自治体が多い中、本市の場合は放課後児童クラブなどもあるので3,000人と、かなり多めに抽出をしている。6年生までを対象としている。

(田部委員)

アンケート調査結果は、事前に送っていただけなのか。

(事務局 石川)

調査結果は膨大になる。どうかたちで送らせていただくか検討したい。電子メールで送らせていただければよいか。

(田口会長)

データで送れるところはデータで、それが難しいところは文書で送っていただくなど検討をお願いします。

(堀本委員)

子どもたちや保護者の意見がこの会議にどのように反映できるか。子育てに不安を抱えている保護者は多い。その方々の不安が少しでも軽減されるような活動ができればと思っている。国の施策だけでなく、津市として独自の施策を実施していただきたい。

(脇委員)

0～3歳のころを振り返ると、人とどう関わっていくかがとても大事だったと思う。子育て中の母親たちがベビーカーを押して町を歩いている姿を見かけるが、何を話してどう思っているのか、もう少しいろいろな意見を聞いて、反映していきたい。

(市川委員)

未来をつくる子どもたちを支えていくのは、やはり地域の絆である。子どもたちや親たちに寄り添い、数字では表れない精神的、内面的なところを大事にしていきたい。

(田部委員)

ファミリーサポートは一つの地域社会の再構築だと思っている。地域住民が地域の子どもを預かりながら、地域の中で子どもたちを見ていく。それは、子どもに優しいまちづくりの第一歩である。次の世代を担う子どもたちにどういう支援をしていけるか考えていきたい。

(内藤委員)

津市の場合、学童保育は公設民営が多い。津市の中でも、過疎化の地域では、小学生が少なくなる中で学童保育の利用者も減り、運営面で支障をきたしているところがある。逆に、新興住宅地では、子どもが増え、また共働きが多いため、学童保育の利用者が増えており、狭い施設の中でかなりの人数が放課後を過ごすところも出てきている。子ども・子育て新制度になると補助金の問題が難しくなると聞いている。

(森委員)

昨今、保護者は非常に忙しく、PTA活動に積極的な参加をいただけないのが現状である。周りとの関係をあまり持ちたがらない人も多い。たくさんの大人が子どもたちに目を向けている、保護者と学校が連携を取りながら子どもたちを支援している、そういう部分が必要である。また、子育てをする上で孤立をしないように、周りにはたくさんの方がいるということを伝える必要がある。

(堀内委員)

子育ては、主に僕ではなく妻がしている。この会議が良いものになって、良い制度になっていけばよいと考える。

(大山委員)

新しい制度では園が具体的にどのようなになるか、イメージが湧かない。市内の先行例があれば、どのように変わったか、良い点、悪い点を含め情報がほしい。ニーズ調査に津市独自の内容を盛り込んでいただいたのはよかったと思う。8ページの「計画の策定にあたり子ども・子育て会議の意見を聞くとともに施策の変更、進捗管理に関与」の主語がよくわからない。進捗管理に関与をするのは市町村か。

(事務局 谷口)

関与をしていただくのは子ども・子育て会議である。

(山中委員)

待機児童の解消や幼保一体化などに議論が集中しそうな懸念があるが、子育ての第一義は保護者にあるということが大前提に考える必要がある。本当の子どもの幸せは、保護者がしっかりと子どもに愛情をかけ、子育てをすることである。そのための保護者支援のあり方を議論に入れていただきたい。例えば、就労を諦め、子育てに専念をしている方にもそれなりの支援が必要である。社会全般で、子どもは保育所や幼稚園に預けて育ててもらったらよいという親の感覚が広がってきているが、長時間、保育所や幼稚園に預けられた子供は我慢を強いられることが多い。我慢を続けると、諦めることを覚えてしまう。諦めることを覚えてしまうと、自己肯定感が薄れていく。これは子どもの成長にとってマイナスである。子どもの心に寄り添うとはどういうことなのかを議論するために、まず子育ての第一義は保護者にあることを踏まえる必要がある。

(田中委員)

世の中の流れは実は早くから変わっていたが、システムはずっと変わらずに来ている。今、国で仕組みづくりがされる中で、保育士の確保や部屋の広さなど部分は現状維持のところが多い。そうした中で、津市としては、津市の子どもたちをどのようにサポートしていくか。潜在ニーズをできるだけ丁寧に把握する必要があるが、量的なものではない。こういう保育・教育環境を津市としてはやっけていく、財政面においても手厚くしているというものが必要である。津市の計画が他市や他地域から素晴らしいと思ってもらえるような、子どもを中心に据え、一人の市民としてしっかりと捉えたものであればよいと考える。3法案の、特に子ども・子育て支援法は、目的や理念がしっかり書いてあるので、次回の資料としてお示しいただきたい。

(山川委員)

この会議の主は子どもである。また、保護者や養育者にとってわかりやすく、優しい

ものでなければならない。幼稚園では、保護者や地域との関わり、他の教育機関との連携が欠かせない。また、職員が研修を通じて教育の質を高めていくことはとても大事である。課題としては、乳幼児を養育する保護者の意識力が低下してきていることである。また、子どもたちの基本的な生活習慣や体力、言葉の育成というのも問題になってきている。支援が必要な子どもも増えてきている。就労や少子化などいろいろ問題はあがるが、幼児の部分においては、保護者や地域の姿に勝るものはない。

(川崎委員)

保育所に過度の期待を寄せる親がいることや、保護者との関係づくりの難しさを日頃から感じている。子どもたちが保育所にいる間、幸せな気持ちで過ごせるよう、人的、物的な環境整備が必要である。保護者のニーズだけでなく子どもの気持ちを把握している私達が、一人ひとりの子どもの気持ちを代弁していきたい。

(5) 津市の取組みの状況について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料5】

(山中委員)

待機児童104人の年齢構成はどうなっているのか。

(事務局 谷口)

手元に資料がないが、2歳児は少なく、0歳児と1歳児が多くなっている。

7 その他

◆事務局(石川)が資料の補足説明 【補足資料】

(駒田副会長)

保護者の不安や親育ての部分が本日の議論の中心になっていたように思う。皆さんの熱い思いを冷まさないように、会長を支えつつみんなで頑張っていきたい。